

岩手県食の安全安心基本方針(H15～H22)に基づく第二次岩手県食の安全安心アクションプラン(事業期間H19～H22)事業実績調書

資料No. 1 - 2

基本指針		第二次プランの事業・取組み				事業の成果			事業評価結果 (平成19年度～22年度)	
体系	項目	No.	内容	担当公署	成果指標	《行動》に係る実績	成果指標に係る現状	成果指標の達成度(%) (H22最終/目標)		摘要(成果指標に係るコメント等)
1 安全で環境に負荷の少ない県産食品の生産、製造・加工の推進	(1)安全な県産食品の生産、製造・加工	1	①生産資材の適正な管理、販売、使用の促進	農業普及技術課	農業管理使用アドバイザーの増加 (基準値:平成17年度)1,259人 (目標)平成19年度:1300人 平成20年度:1350人 平成21年度:1400人 平成22年度:1450人	農業管理使用アドバイザー数 1,333名	農業管理使用アドバイザー研修会の開催 5回	達成度(%) : 91.9% (1333人/1450人)		概ね順調に人材育成が進んだ。
		2	②家畜や畜産物、生食用魚介類等の衛生対策の推進	畜産課	細菌数10万/ml未満の生乳出荷戸数割合の向上 (基準値:平成17年度)83.1% (目標)平成19年度:85% 平成20年度:85% 平成21年度:87% 平成22年度:89%	検査参加農家割合 98.9 %	細菌数10万/ml未満の戸数割合 96.0 %	達成度(%) : 107.9% (96.0%/89%)		毎年度、成果目標を達成。
		3	③HACCP方式の考え方に基づく食品の製造・加工の促進	県民くらしの安全課	HACCPの考え方に基づく衛生管理導入施設の拡大 (基準値:平成17年度)15% (目標)平成19年度:21% 平成20年度:24% 平成21年度:27% 平成22年度:30%	○施設監視率 88.1 % ○現場指導施設数 5,950 施設	HACCPの考え方に基づく衛生管理導入施設割合 平成22年度:30.4 %	達成度(%) :101.3% (30.4%/30%)		「岩手県食品衛生監視指導計画」に基づき各保健所の食品衛生監視員がHACCPの考え方に基づき自主衛生管理の導入について積極的に現場指導を行った結果、H22年度導入率は30.4%となり目標を達成した。
		4	水産加工業者に対する衛生管理に関する知識や技術の普及、啓発の強化 《行動》 水産加工勉強会の開催(毎年度1回)	水産振興課	水産加工場の衛生品質管理の外部指導の受入れ (基準値:平成17年度)0工場 (目標)毎年度2工場	水産加工勉強会開催 1回	外部指導受入れ工場数 4工場	達成度(%) : 200 % (4工場/2工場)		毎年度、成果目標を達成。
	(2)環境に負荷の少ない県産食品の生産	①健康な土づくりを基本とした有機・特別栽培の導入促進	5	エコファーマーの増加と有機・特別栽培による農産物の供給 《行動》 エコファーマー数の増加(H22までに15,000人)	農業普及技術課流通課	○持続性の高い農業生産方式の導入面積の拡大 (基準値:平成17年度)4,756ha (目標)平成19年度:5,000ha 平成20年度:6,200ha 平成21年度:7,400ha 平成22年度:8,600ha ○有機農産物等認証数量の増加 (基準値:平成17年度)46,106t (目標)平成19年度:49,700t 平成20年度:51,500t 平成21年度:53,300t 平成22年度:55,000t	平成18年度末 9,010人 平成19年度末 9,515人 平成20年度末 9,469人 平成21年度末 8,775人 平成22年度末 8,806人	○導入面積 6,700ha ○認証数量(特別栽培) 49,500 t	○導入面積 達成度(%) : 77.9% (6,700ha/8,600ha) ○認証数量(特別栽培) 達成度(%) : 90.0% (49,500 t/55,000t)	(エコファーマー)平成17年度認定者の更新(新技術の追加が必要)が進まなかったことにより減少。
	②海域の栄養塩等を循環利用する海藻・貝類の養殖の促進	6	環境負荷の少ない海藻・貝類養殖のための漁場環境保全の取組みの推進 《行動》 漁場環境保全研修会の開催(毎年度4回)	水産振興課	岩手県漁場環境保全士の認定 (基準値)なし (目標)平成19年度:6人 平成20年度:13人 平成21年度:20人 平成22年度:27人	漁場環境保全研修会開催 6回	岩手県漁場環境保全士認定 29人	達成度(%) : 107.4 % (29人/27人)		毎年度、成果目標を達成。
(3)生産者、事業者への普及、啓発	①食品の生産、製造・加工の安全に関する知識や技術の普及、啓発の強化	7	食品安全、環境保全等を目的としたGAP手法導入農家の育成 《行動》 GAP研修会・講習会の開催(H20まで毎年度1回)	農産園芸課 農業普及技術課	GAP手法導入産地の育成 GAP取組産地・品目数 (基準値:平成17年度)0産地 (目標)平成19年度:11産地 平成20年度:25産地 平成21年度:40産地 平成22年度:50産地	GAP研修会の開催 1回	県内 61産地・品目	達成度(%) : 122 % (61産地品目/50産地品目)		産地での安全・安心確保の取組が進んだ。

基本指針		第二次プランの事業・取組み				事業の成果			事業評価結果 (平成19年度～22年度)	
体系	項目	No.	内容	担当公署	成果指標	《行動》に係る実績	成果指標に係る現状	成果指標の達成度(%) (H22最終/目標)		摘要(成果指標に係るコメント等)
2 食品の生産流通履歴に関する情報等の確実な提供	(1)トレーサビリティシステムの導入	①農林水産物の生産履歴記帳の指導	8 県内農産物生産者の生産履歴記帳の指導 《行動》 農家に対する記帳指導(適宜)	流通課	生産工程記帳運動に参加する農家戸数割合の維持 (基準値:平成17年度)100% (目標)毎年度100%	生産者団体を通じた記帳指導	% (現在調査中、1月取りまとめ完了予定)	達成度(%): (現在調査中、1月取りまとめ完了予定)		出荷の際に生産工程管理記録の提出が求められるなど、記帳の取組みは各農家に浸透している。
		③牛肉トレーサビリティシステムの指導	9 県産牛全頭のTBCシステム参加の徹底と参加協力店舗の指導 《行動》 参加協力店舗に対する指導(適宜)	流通課	システム参加店舗率の維持 (基準値:平成17年度)100% (目標)毎年度100%		100 %	達成度(%):100 % (100 %/100%)		システムへの参加は、徹底されている。
(2)食品表示の適正化	①表示関係法令に基づく監視・指導	10 食品衛生監視員及び食品安全サポーターによる監視や指導の実施 《行動》 ○施設監視率の維持(100%) ○現場指導の実施(毎年度2,000施設) ○講習会参加者の確保(毎年度11,700人)	県民くらしの安全課	○表示違反率の低減 (基準値:平成17年度)0.38% (目標)毎年度0.38%以下 ○食品の試験検査適合率の維持 (基準値:平成17年度)99.0% (目標)毎年度99.0%	○施設監視率 88.1 % ○現場指導の実施設数 5,950 施設 ○講習会参加者数 7,782 人	○表示違反率 0.74 % ○食品の試験検査適合率 99.9 %	達成度 表示違反率:99.6% (99.26%/99.62%) 試験検査適合率 100.9% (99.9%/99.0%)		「岩手県食品衛生監視指導計画」に基づき各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に行なうとともに事業者に対する衛生講習会を定期的に開催した結果、成果指標は概ね例年通りの達成度だった。	
		11 食品表示適正表示率が低い店舗等に対するJAS法に基づく食品表示の点検指導の実施 《行動》 適正表示率の低い店舗への点検指導店舗数(毎年度延べ150店舗以上)	県民くらしの安全課	JAS法に基づく原産地適正表示実施率100%の店舗の割合の向上 (基準値:平成17年度)75.5% (目標)平成19年度:80% 平成20年度:85% 平成21年度:90% 平成22年度:100%	延べ 69 店舗 (実店舗数: 69 店舗)	79.7 % 55 店舗 / 69 店舗	達成度:79.7% (79.7%/100%)	参考 適正表示実施率80%以上の店舗 100 % 69 店舗 / 69 店舗	毎年度の店舗点検数については、平成18年度までの店舗点検の結果を踏まえ、表示率の低かった店舗を19年度から22年度までの4か年で指導強化しており、22年度までに全ての店舗の指導を実施した。この指導の結果、表示率の底上げが図られている。また、食品表示ウォッチャー制度により小売店舗における表示率の底上げと県民への食品表示に関する理解が広がっている。	
	②食品表示ウォッチャーの委嘱と活動の充実	12 食品表示ウォッチャーの委嘱と活動の充実 《行動》 ○食品表示ウォッチャーの委嘱(毎年度50人) ○食品表示ウォッチャー対象の講習会の開催(毎年度2回) ○食品表示ウォッチャーからの報告(毎年度4回)	県民くらしの安全課		○ウォッチャー: 50 名委嘱 ○講習会: 2 回 ○報告: 4 回(1人当たり)					
	③食品表示に関する普及、啓発の充実	13 食品表示に関する普及啓発(JAS法) 《行動》 県民を対象としたJAS法に関する講習会の開催(毎年度16回)	県民くらしの安全課	食品表示に関する取組みの認知度の向上 (基準値:平成17年度)42% (目標)平成19年度:43% 平成20年度:45% 平成21年度:50% 平成22年度:50%以上	講習会16回		データなし	県民意識調査の項目から削除されたため、評価不能	JAS法は、消費者の商品選択に資するための情報表示を主な趣旨としており、事業者や消費者への継続的な普及啓発により、適正な表示の普及や、消費者の理解が進んでいる。	
	④適切な食品表示のための事業者による自主的な取組みの促進	14 適切な食品表示のための事業者による自主的な取組みの促進 《行動》 ○食品表示責任者用テキストの作成(H19までに作成) ○食品表示責任者養成講習会の開催(H20以降毎年1回)	県民くらしの安全課	JAS法に基づく原産地適正表示実施率100%の店舗の割合の向上 (基準値:平成17年度)75.5% (目標)平成19年度:80% 平成20年度:85% 平成21年度:90% 平成22年度:100%	○平成22年度「食品適正表示推進者養成講習会」開催(2回) ○産地直売所等を対象とした食品表示説明会(10回)	79.7 % 55 店舗 / 69 店舗	達成度:79.7% (79.7%/100%)	参考 適正表示実施率80%以上の店舗 100 % 69 店舗 / 69 店舗	講習会用テキストを活用した講習会の開催により、事業者の食品表示に関する知識の普及啓発を図った。	

基本指針		第二次プランの事業・取組み				事業の成果				事業評価結果 (平成19年度～22年度)	
体系	項目	No.	内容	担当公署	成果指標	《行動》に係る実績	成果指標に係る現状	成果指標の達成度(%) (H22最終/目標)	摘要(成果指標に係るコメント等)		
3 検査・監視・指導の充実、強化	(1)生産段階における検査・監視・指導	15	①生産資材の適正な管理、販売、使用の監視・指導の強化	農業普及技術課	農業に起因する残留超過の抑制(残留超過件数) (基準値:平成17年度)0件 (目標)毎年度0件	適正使用研修 5回	残留超過件数 2件	達成度(%): 0% (2件/0件)		農業使用者・販売者の適正使用に関する一層の啓発が必要である。	
		16	省農業防除体系の実践指導 《行動》 交信攪乱法の普及指導拠点展示ほ数の維持(H20まで10カ所)	農産園芸課	省農業防除体系の実施面積の拡大 (基準値:平成17年度)1,259ha (目標)平成19年度:1,270ha 平成20年度:1,280ha 平成21年度:1,290ha 平成22年度:1,300ha	交信攪乱法の普及指導拠点展示ほ数 1カ所	省農業防除体系の実施面積 618 ha	達成度:47.5% (618ha/1,300ha)	連年的に使用すると防除効果が安定しないため達成度は48%と伸び悩んでいる。一方で産地内におけるブロックローテーション使用等、技術導入に努力している。	県内各地に指導拠点展示圃を設置し防除体系の普及を図ったが、圃地の立地条件や形状、連年使用により防除効果が劣る場合が見られ、達成度が目標を下回る結果となった。今後の普及拡大には、効果の安定性を確保することが不可欠であるが、そのためには、地域での合意を図りながら圃地ローテーションや大面積での処理を進めていくことが必要である。	
		17	飼料、動物用医薬品の適切な管理・適正な使用の指導 《行動》 ○安全性(肉骨粉、抗菌性物質)試験の実施(毎年度30件) ○動物用医薬品使用実態の調査・指導(毎年度32件)	畜産課	○安全性試験適合率の維持 (基準値:平成17年度)100% (目標)毎年度100% ○残留抗菌性物質の超過防止(検査陽性件数) (基準値:平成17年度)0件 (目標)毎年度0件	○安全性(肉骨粉、抗菌性物質)試験の実施 113.3%(34件/30件) ○動物用医薬品使用実態の調査・指導 100%(32件/32件)	○安全性試験適合率の維持 100%(34件/34件) ○残留抗菌性物質の超過防止 100%(0件/0件)	○安全性試験適合率の維持 達成度 100% (100%/100%) ○残留抗菌性物質の超過防止達成度 100% (0件/0件)		計画的な検査の実施及び指導により、飼料及び動物用医薬品の適正使用が図られた。	
		18	②家畜伝染病の予防とまん延防止のための各種疾病の検査、監視 《行動》 サーベイランス対象疾病における監視・検査頭羽数(毎年度) ①結核 9,000頭、②ブルセラ 9,000頭 ③BSE 3,000頭、④HPAI 360羽	畜産課	サーベイランス対象疾病発生防止発生頭羽数 (基準値:平成17年度)0件 (目標)毎年度0件	① 89.4%(8,465件) ② 89.4%(8,465件) ③ 115.7%(3,470件) ④ 383.3%(1,380件) 計 102.0%(21,780件)	① 100%(0件) ② 100%(0件) ③ 100%(0件) ④ 100%(0件) 計 100%(0件)	達成度: ① 100% ② 100% ③ 100% ④ 100% 計 100%		発生防止対策の徹底により、対象疾病の発生は確認されなかった。	
		19	③家畜や畜産物、生食用魚介類の衛生的な取扱いの指導の徹底	畜産課	生産段階の衛生管理に起因する鶏卵由来のサルモネラ菌による食中毒の発生防止 (基準値:平成17年度)0件 (目標)毎年度0件	8 農場 389 件	100%(0件)	達成度:100% (0件/0件)		衛生管理状況の調査及び指導の徹底により、サルモネラ菌は分離されず、生産段階における食中毒菌の汚染防止が図られた。	
	20	生食用魚介類の安全衛生に係る指導 《行動》 ○衛生管理研修会(生ウニを除く)の実施(毎年度17回) ○生ウニ衛生管理の現場指導(毎年度11回)	水産振興課	○研修会等参加団体割合の向上 (基準値:平成17年度)79% (目標)毎年度100% ○生ウニ衛生管理レベルの向上 生ウニ衛生管理チェックの評価点が目標基準に達している地区(全部で11地区)の割合 (基準値)平成19年度45% (目標)平成20年度64% 平成21年度82% 平成22年度100%	○衛生管理研修会 7 回 ○生ウニ衛生管理の現場指導 39 回	○研修会等参加団体割合向上 73% ○生ウニ衛生管理レベル向上 75%	○研修会等参加団体割合向上達成度: 73% (73%/100%) ○生ウニ衛生管理レベル向上達成度: 75% (75%/100%)	生ウニ衛生管理レベルは目標には届かなかったが、適合市町村の割合が63%から75%に上昇し、水準は向上している。	研修会参加については、今後周知を図っていく必要がある。生ウニ衛生管理レベルについて、成果指標は達成されていないが、全県的なレベル(平均点)は向上している。		
	(2)出荷段階における検査・指導	②市場における衛生管理・機能強化の指導	21	水産物産地市場の衛生管理の高度化指導 《行動》 ○審査委員会の開催(毎年度1回) ○衛生管理状況調査及び指導(毎年度13回)	水産振興課	衛生管理基準適合市場数 (基準値:平成17年度) 5市場 (目標)H19:10市場 H20:11市場 H21:12市場 H22:13市場	○審査委員会開催 1 回 ○衛生管理状況調査及び指導 40 回	衛生管理基準適合市場数 12 市場	達成度:92.3% (12市場/13市場)		現地調査及び指導により衛生管理レベルは向上している。(平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、平成22年度については認定は行っておらず、適合市場数は暫定的なもの)
			22	ホタテガイの貝毒出荷前検査の実施 《行動》 ホタテ貝毒の自主検査の指導監視(自主検査実施率100%)	水産振興課	本県産ホタテガイの貝毒を原因とする食中毒発生の抑制 (基準値:平成17年度)0件 (目標)毎年度0件	自主検査実施率 100%	食中毒発件数 0 件	達成度:100% (0件/0件)		毎年度、成果目標を達成。

基本指針		第二次プランの事業・取組み				事業の成果				事業評価結果 (平成19年度～22年度)
体系	項目	No.	内容	担当公署	成果指標	《行動》に係る実績	成果指標に係る現状	成果指標の達成度(%) (H22最終/目標)	摘要(成果指標に係るコメント等)	
		23	生食用カキのノロウイルス出荷前検査の実施 《行動》 ノロウイルス自主検査の指導監視(自主検査実施率100%)	水産振興課	本県産生食用カキのノロウイルスを原因とする食中毒発生の抑制 (基準値:平成17年度)0件 (目標)毎年度0件	自主検査実施率 100 %	食中毒発件数 0 件	達成度:100 % (0件/0件)		毎年度、成果目標を達成。
(3)製造・加工、流通段階における検査・監視・指導	①と畜検査、食鳥検査の徹底	24	と畜検査と食鳥検査の徹底、と畜場、食鳥処理場における食肉等の衛生的な処理の指導 《行動》 衛生管理指導の維持(指導延べ施設100%)	県民くらしの安全課	衛生管理検査適合率の維持 (基準値:平成17年度)100% (目標)毎年度100%	衛生管理指導延べ施設数の割合:100 %	衛生管理検査適合率: 100 %	達成度:100 % (100%/100%)		「岩手県食品衛生監視指導計画」に基づき、食肉衛生検査所が衛生管理に関する指導を実施しており、衛生的な食肉等の処理が図られた。
	②食品関係施設の監視・指導の充実、強化	10	食品衛生監視員及び食品安全サポーターによる監視や指導の実施 《行動》 ○施設監視率の維持(100%) ○現場指導の実施(毎年度2,000施設) ○講習会参加者の確保(毎年度11,700人)	県民くらしの安全課	○表示違反率の低減 (基準値:平成17年度)0.38% (目標)0.38%以下 ○食品の試験検査適合率の維持 (基準値:平成17年度)99.0% (目標)99.0%	○施設監視率 88.1 % ○現場指導の実施施設数 5,950 施設 ○講習会参加者数 7,782 人	○表示違反率 0.74 % ○食品の試験検査適合率 99.9 %	達成度 表示違反率:99.6% (99.26%/99.62%) 試験検査適合率 100.9% (99.9%/99.0%)		「岩手県食品衛生監視指導計画」に基づき各保健所の食品衛生監視員が食品関係営業施設の監視指導を計画的に行なうとともに事業者に対する衛生講習会を定期的に開催した結果、成果指標は概ね例年通りの達成度だった。
	③食品等の検査の充実、強化	25	残留農薬や遺伝子組換え食品等の検査の実施 《行動》 岩手県食品衛生監視指導計画(毎年度作成)に基づき、流通食品(輸入食品含む)の残留農薬、遺伝子組換え食品、アレルギー物質等の検査を実施(検査件数等については、全国及び本県の違反状況等を勘案し設定する)	県民くらしの安全課	特に定めない ※行動指標である残留農薬等の検査は、県内産はもとより県外産さらには外国産の食品を対象に規格基準の適合状況を把握し、適合しない食品の流通防止に努めているものであることから、成果指標を定めることには馴染まない。	流通食品(輸入食品含む)の検査件数 残留農薬 150 件 遺伝子組換え食品 6 件 アレルギー物質 20 件 を実施し、残留農薬で2件の基準超過。	(数値目標なし)	(数値目標なし)		「岩手県食品衛生監視指導計画」に基づき計画的な収去検査を実施した。基準超過事案については、農政部とともに適切な指導を行った。
(4)輸入食品の監視・検査	①残留農薬や遺伝子組換え食品等の監視・検査の強化									
(6)食品表示の監視・指導	①食品表示ウォッチャーの委嘱と活動の充実	12	食品表示ウォッチャーの委嘱と活動の充実 《行動》 ○食品表示ウォッチャーの委嘱(毎年度50人) ○食品表示ウォッチャー対象の講習会の開催(毎年度2回) ○食品表示ウォッチャーからの報告(毎年度4回)	県民くらしの安全課	JAS法に基づく原産地適正表示率100%実施店舗の割合向上 (基準値:平成17年度)75.5% (目標)平成19年度:80% 平成20年度:85% 平成21年度:90% 平成22年度:100%	○ウォッチャー: 50 名委嘱 ○講習会: 2 回 ○報告: 4 回	79.7 % 55 店舗 / 69 店舗 参考 適正表示実施率80%以上の店舗 100 % 69 店舗 / 69 店舗	達成度:79.7% (79.7%/100%)		毎年度の店舗点検数については、平成18年度までの店舗点検の結果を踏まえ、表示率の低かった店舗を19年度から22年度までの4か年で指導強化しており、22年度までに全ての店舗の指導を実施した。この指導の結果、表示率の底上げが図られている。また、食品表示ウォッチャー制度は食品表示ウォッチャー活動により小売店舗における表示率の底上げと県民への食品表示に関する理解が広がっている。
	②関係法令に基づく指導の強化	11	食品表示適正表示率が低い店舗等に対するJAS法に基づく食品表示の点検指導の実施 《行動》 適正表示率の低い店舗への点検指導店舗数(毎年度延べ150店舗以上)	県民くらしの安全課		延べ 69 店舗 (実店舗数: 69 店舗)				

基本指針		第二次プランの事業・取組み				事業の成果			事業評価結果 (平成19年度～22年度)	
体系	項目	No.	内容	担当公署	成果指標	《行動》に係る実績	成果指標に係る現状	成果指標の達成度(%) (H22最終/目標)		摘要(成果指標に係るコメント等)
4 食品の安全確保に向けた調査・研究等の推進	①試験研究機関等の調査・研究	26	安全・安心な農産物生産に関する研究 《行動》 課題の解決(13課題の解決)	県農業研究センター	試験研究の成果(累計) (基準値:平成17年度)8件 (目標)平成19年度:18件 平成20年度:23件 平成21年度:26件 平成22年度:29件	課題解決し成果とした課題数 33 課題	試験研究の成果(累計) 平成22年度: 33 件	達成度:113.8 % (33件/29件)		毎年度目標を達成
		27	土壌、水質のダイオキシン類の常時監視モニタリングの実施 《行動》 モニタリング実施地点の維持(毎年度) ①大気 11地点 ②水質 41地点 ③底質 41地点 ④土壌 51地点	環境保全課	環境基準の維持(環境基準達成率) (基準値:平成17年度)100% (目標)毎年度100%	モニタリング実施地点 ①大気 10 地点 ②水質 40 地点 ③底質 34 地点 ④土壌 54 地点	環境基準達成率 100 %	達成度:100% (100%/100%)	H22の測定結果については速報値	毎年度目標を達成。
		28	一般環境及び発生源周辺の化学物質に関する環境リスクの評価 《行動》 対象物質の調査:概ね100地点、1～12回/年	環境保全課	環境基準の維持(人の健康の保護に関する環境基準) (基準値:平成17年度)100% (目標)毎年度100%	モニタリング実施地点 ①河川 81 地点 ②湖沼 7 地点 ③海域 5 地点	環境基準達成率 100 %	達成度:100% (100%/100%)		概ね目標を達成。
		29	窒素・リンに関する水質環境調査 《行動》 調査対象地点数の維持(毎年度) ①湖沼 6地点 ②地下水 74本	環境保全課	環境基準の維持(環境基準達成率) [湖沼] (基準値:平成17年度)83% (目標)毎年度83% [地下水] (基準値:平成17年度)96% (目標)毎年度96%	調査対象地点数 ①湖沼 6 地点 ②地下水 72 本	環境基準達成率 ①湖沼 66.7 % ②地下水 98.6 %	達成度 ①湖沼 80.4% (66.7%/83%) ②地下水 102.7% (98.6%/96%)		概ね目標を達成。
	②県環境保健研究センターの充実、強化	30	残留農薬一斉分析法による県産野菜の農薬残留と安全性の検討 《行動》 検討農薬項目数の拡大(毎年度30項目)	県環境保健研究センター	検査実施できる農薬項目数の拡大 (基準値:平成17年度)193項目 (目標)平成19年度:227項目 平成20年度:250項目	農薬項目数 70 項目拡大 (事業は平成20年度で終了)	農薬項目数累計 320 項目	達成度:128% (320項目/250項目)		目標を達成。
		31	病原微生物検出情報システムの確立及び分子疫学指標のデータベース化に関する研究 《行動》 データベースの拡大(2菌種追加)	県環境保健研究センター	遺伝子解析により感染源が特定された事件数 (基準値:平成17年度)0件 (目標)平成19年度まで:1件 平成21年度まで:2件	追加菌種なし	集団発生食中毒の原因菌遺伝子解析し、感染源を特定した。 ①カンピロバクター(1件)	達成度:150% (3件/2件)		目標を達成。
		32	食品中の動物用医薬品一斉分析に関する研究 《行動》 一斉分析法が可能な動物用医薬品項目数の拡大(毎年度10項目)	県環境保健研究センター	残留事例の発見分析可能な加工食品の累計品目数 (基準値:平成17年度)0品目 (目標)平成19年度:2品目 平成20年度:3品目 平成21年度:4品目	一斉分析可能な検査項目数 平成18年度:85項目 平成19年度:108項目 平成20年度:120項目 平成21年度:126項目 平成22年度:134項目	分析可能な加工食品の品目数 平成19年度:2品目(うなぎ加工品、はちみつ加工品) 平成20年度:1品目(乳製品:スキムミルク、粉ミルク、ベビーフード) 平成21年度:1品目(食肉製品:ハム、ソーセージ)	達成度:100 % (4品目/4品目)		目標を達成。
	③各試験研究機関の連携協力の推進	33	カキにおける有害微生物等を除去する衛生管理手法の開発 《行動》 試験・調査の実施(適宜)	県水産技術センター 県環境保健研究センター	知見の取得 (数値目標なし)	カキ養殖場におけるノロウイルスの分布及び汚染リスクを調査 調査したカキのノロウイルスの陽性率が低く、河口部からの距離と汚染リスクには明らかな相関は認められなかった。	(数値目標なし)	(数値目標なし)		調査研究を継続実施中

基本指針			第二次プランの事業・取組み				事業の成果				事業評価結果 (平成19年度～22年度)
体系	項目	No.	内容	担当公署	成果指標	《行動》に係る実績	成果指標に係る現状	成果指標の達成度(%) (H22最終/目標)	摘要(成果指標に係るコメント等)		
5 食に関する県民理解の浸透	(1)リスクコミュニケーションの推進	34	①消費者、生産者、事業者のリスクコミュニケーションの推進 食の安全安心委員会におけるリスクコミュニケーションの実施 《行動》 ○実施回数の維持(毎年度4回) ○参加者の確保(毎年度400人)	県民くらしの安全課	食の安全安心に関する情報の認知度向上 (基準値:平成17年度)15.9% (目標)平成19年度:18% 平成20年度:20% 平成21年度:25% 平成22年度:30%	実施回数:8回 参加者:316人		データなし	県民意識調査の項目から削除されたため、評価不能	意見交換の機会は概ね確保している。	
		35	①消費者に対する学習機会の提供 食の安全・安心に関するシンポジウムと講座の開催 《行動》 ○実施回数の維持(毎年度3回) ○参加者の確保(毎年度300人)	県民くらしの安全課 県民生活センター		実施回数:3回 参加者:574人					
	(3)食に関する教育活動の推進	①学校、家庭、地域社会における食育の推進	36	学校における食育の推進 《行動》 各学校で取組む食育実施数(H22までに1校あたり5.3)	スポーツ健康課	食育に関心のある人の割合の向上 (基準値:平成17年度)31% (目標)平成19年度:35% 平成20年度:40% 平成21年度:45% 平成22年度:50%	平成21年度実績 食育実施数:4614回 (小・中学校) 学校数:597校 1校あたり実施数:7.7回	平成21年度の調査において1校当たり5.3回の実施を達成したことから、平成22年度は、実施回数についての調査は行っていない。	達成度:189.2% (94.6%/50%)	希望王国岩手モニターアンケート 「食育に関心のある人の割合」による	各学校で取組む食育実施数はH22までに1校あたり5.3回に対し、H21は7.7回となり学校における食育の取り組みが進んだ。
			37	ストップ!メタボ推進事業(食育の体験学習や職場への出前講座の支援) 《行動》 体験学習を実施する市町村協議会の増加(全市町村で実施)	健康国保課		事業は平成19年度で終了				学校や市町村、保健所との連携のもと、食生活改善推進員の全市町村協議会で実施され、若年者への食生活改善が効果的に推進されるとともに、今後の連携事業のノウハウが確立できた。
			38	食育パートナー等による出前食育(体験学習含む)の実施 《行動》 出前食育(体験学習含む)の実施(毎年度250~300回)	流通課		事業は平成19年度で終了				学校や市町村等が実施する食育の取り組みと連携する形での実施。実践者による本物体験など実態に即した学びの場は効果的な食育の推進が図られた。
			39	食の安全安心親子探検隊 《行動》 参加者の確保(H19:640人)	スポーツ健康課	生徒における食に関する関心・理解の割合の向上 (基準値:平成17年度)91% (目標)平成19年度:97%	事業は平成19年度で終了 平成19年度:132校644名	※平成19年度生徒における食に関する関心・理解の割合95.8%	※平成19年度目標に対する達成度98.8% (95.8%/97%)		H17~19の3年間で県内全小学校425校で、2,169人(5.6年代表とその保護者)が参加。食に関する関心、理解を深めることが出来、概ね達成。
		40	食育に関する普及啓発 《行動》 食育に関する勉強会等への支援(毎年度30件)	県民くらしの安全課	食育に関心のある人の割合の向上 (基準値:平成17年度)31% (目標)平成19年度:35% 平成20年度:40% 平成21年度:45% 平成22年度:50%	支援:48件	達成度:189.2% (94.6%/50%)	希望王国岩手モニターアンケート 「食育に関心のある人の割合」による	各種事業実施の結果、食育の認知度が飛躍的に向上した。		
		41	食育推進ワークショップの開催 《行動》 ワークショップの開催(毎年度5回)	県民くらしの安全課		開催:1回(市町村担当課長会議)					
		42	食育に関する優良活動の顕彰 《行動》 優良活動に対する顕彰(毎年度1回)	県民くらしの安全課		顕彰実施:1回					
		43	岩手県食育推進ネットワーク会議食育活動成果発表 《行動》 活動成果の発表(毎年度1回、H22までに自主事業へ移行)	県民くらしの安全課		発表:1回					
44	食育関連情報の発信 《行動》 ホームページの開設(H19開設) メールマガジンの発信(H19:6回、H20以降毎年度12回)	県民くらしの安全課		平成19年度ホームページ開設 メールマガジン:0回							
(4)地産地消の推進	①地産地消の積極的展開	45	民間主体の地産地消運動の取組み支援 《行動》 民間における取組みへの支援(随時)	流通課	給食事業での県産食材利用率の向上 (基準値:)41.9%(平成20年度) (目標)平成22年度:45%		給食事業における県産食材の利用割合 (実績)平成22年度:42.8%	達成度95.1% (42.8%/45%)		通年の確保が難しい野菜等があること、県外の給食事業者に給食管理を委託している施設が増えたこと等から未達になっている。	

基本指針		第二次プランの事業・取組み				事業の成果			事業評価結果 (平成19年度～22年度)		
体系	項目	No.	内容	担当公署	成果指標	《行動》に係る実績	成果指標に係る現状	成果指標の達成度(%) (H22最終/目標)		摘要(成果指標に係るコメント等)	
6 県民の安心を支える体制の整備	(1) 県の推進体制	① 食の安全安心推進本部の下での総合的な施策の展開	46 食の安全安心推進本部の運営 《行動》 推進本部の適切な運営	県民くらしの安全課	食品の安全性に不安を感じていない人の割合の向上 (基準値:平成17年度)50.7% (目標)平成19年度:55% 平成20年度:60% 平成21年度:65% 平成22年度:66.7%	推進本部は平成19年度末をもって廃止し、政策会議に移行	岩手県食の安全安心推進計画の検討など委員会においては活発な議論が行われてた。	達成度:57.6% (38.4%/66.7%)		岩手県食の安全安心推進計画に基づく計画の着実な推進を図る必要がある。	
		② 食の安全安心委員会における施策の調査・評価	47 食の安全安心委員会における施策の調査・評価 《行動》 委員会の開催(適宜)	県民くらしの安全課		委員会開催:9回(部会含む)					
	(2) 食品に関する相談体制の充実、強化	① 相談体制の充実、強化	① 食品表示110番の設置、食品表示専門員の配置 《行動》 ○110番の設置(継続) ○専門員の配置(1名)	48 食品表示110番の設置、食品表示専門員の配置 《行動》 ○110番の設置(継続) ○専門員の配置(1名)	県民くらしの安全課	食品表示に関する取組みの認知度の向上 (基準値:平成17年度)42% (目標)平成19年度:43% 平成20年度:45% 平成21年度:50% 平成22年度:50%以上	110番設置継続 専門員配置:1名		データなし		県民意識調査の項目から削除されたため、評価不能
			② 商品テストの実施 《行動》 商品テストの実施(品目数毎年度1品目)	49 商品テストの実施 《行動》 商品テストの実施(品目数毎年度1品目)	県民生活センター	商品テストの情報提供 (基準値:平成17年度)1品目 (目標)毎年度1品目	商品テストの実施 0品目	商品テストの情報提供 0品目	達成度:0% (0品目/1品目)	22年度は、使い捨てカイロについてテスト実施	食品に関する商品テストは、平成21年度以降は食品関係行政の集約に伴う組織体制の見直しにより実績なし。
			③ 食の安全・安心に関する講師の派遣、情報提供 《行動》 講師の派遣(適宜)	50 食の安全・安心に関する講師の派遣、情報提供 《行動》 講師の派遣(適宜)	県民生活センター 県民くらしの安全課	食品の安全性に不安を感じていない人の割合の向上 (基準値:平成18年度)50.7% (目標)平成19年度:55% 平成20年度:60% 平成21年度:65% 平成22年度:66.7%	41回2,104名参加		達成度:57.6% (38.4%/66.7%)		岩手県食の安全安心推進計画に基づく計画の着実な推進を図る必要がある。
	(3) 食の安全に関する危機管理の強化	① 食品由来の健康危害情報の収集と情報提供	① ホームページ等を活用した迅速な情報提供の実施 《行動》 ホームページの更新(適宜)	51 ホームページ等を活用した迅速な情報提供の実施 《行動》 ホームページの更新(適宜)	関係各課		ホームページの更新:適宜実施				県民への情報提供のツールとして活用されており、成果があった。
			② 危機管理マニュアルの整備	52 危機管理対策の運用と訓練の実施 《行動》 訓練の実施(毎年度6回)	県民くらしの安全課 畜産課 総合防災室		県民くらしの安全課(支部訓練2回、支部会議1回) 畜産課(3回) 総合防災室(0件)				食の安全安心関係危機管理体制の整備を図ってきた。 (防災室) 体制整備等にかかる助言のみ。
	(4) 国への働きかけ	① 国に対する政策の充実、強化の積極的な働きかけ	53 様々な機会を通じた国への積極的な働きかけ 《行動》 国への働きかけ(適宜)	関係各課							関係省庁の会議等様々な機会を通じて働きかけてきた。